

医学教育分野別評価 三重大学医学部医学科 年次報告書
2022 年度

医学教育分野別評価の受審 2019 (令和元) 年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 31

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 34

はじめに

本学医学部医学科は、2019 年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2021 年 2 月 1 日から 7 年間の認定を受けた。その後、評価結果に示された「改善のための助言」に基づいて、教務委員会を中心に教育の改善に向けての新たな取組みを開始した。2021 年度も前年度同様に地域社会での COVID-19 の流行が継続し、教育改善活動に一定の制限がかかる状況であったが、短期的および中長期的な改善計画に沿って可能な限りの改善に向けての取組みを実施した。

その状況を 2021 年度の年次報告書として提出する。本年次報告は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 34 に準拠して作成した。また、本年次報告書に記載した教育活動は、2021 年 4 月から 2022 年 3 月までを対象としている。なお、重要な改定のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 34 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

1.1 使命

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 34 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

改善状況

- ・ カリキュラム関連委員会の業務分担を明確にし、医学部の使命やカリキュラムの評価はカリキュラム評価委員会 (カリキュラム委員会から名称変更)、使命の策定やカリキュラムの立案、これらの継続的改良は教務委員会、カリキュラムの実施は教育専門委員会の担当とした。さらに、社会における医学部のあり方について提言を受け、医学部の使命や人材育成方

針に反映させるため、医学教育有識者会議（カリキュラム管理委員会から名称変更）を設置することとした。2021年12月の教務委員会と教授会で、カリキュラム評価委員会と医学教育有識者会議の設置規程について審議を行い、承認を得た（資料1-1）。

・カリキュラム評価委員会と医学教育有識者会議の委員選任の検討を行い、第一回会議の対面での実施の準備を行ったが、COVID-19流行継続のため、次年度での実施となった。

今後の計画

・2022年度にカリキュラム評価委員会、医学教育有識者会議の委員案を教務委員会並びに教授会で審議・承認し、それぞれの第1回会議を開催する。

・カリキュラム評価委員会から医学部の使命に沿ったカリキュラムの実施状況、カリキュラムの成果に対する評価と助言を受け、教務委員会での継続的な改善に取り組む。

・医学教育有識者会議から医学科の使命に関する助言を受け、教務委員会での医学科の使命に関する議論に反映させる。

改善状況を示す根拠資料

（資料1-1）医学科教務委員会議事概要 2021.12

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・使命に、医学研究、国際的健康および医療の観点を包含している。

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2022年度からカリキュラム評価委員会、医学教育有識者会議を開催する方針を決定しており、これらの委員会で医学部の使命について改めて意見を求める計画である。

今後の計画

・カリキュラム評価委員会、医学教育有識者会議から医学部の使命のなかに、医学研究、国際的健康および医療の観点を包含することについての意見を求める。

・大学全体の基本理念の見直しに合わせて、医学科の使命についても社会状況に沿った見直しを行う。

・医学研究、国際的健康および医療の観点は、今後とも医学科の使命に含めていく。

改善状況を示す根拠資料

・なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

注釈

・[組織自律性]とは、教育の主要な分野、(以下略) (1.2注釈)

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・医学部教授会が、大学の自律性および教育・研究の自由の状況を常に管理監督し、現在の状況が後退することがないように努める。

・教員と学生とがともに参加する「医学教育を語る会」（資料1-2、1-3、1-11）を継続して実施し、医学科構成員が自由に意見交換する文化を醸成することで、大学の自律性および教育・研究の自由を維持発展させる。

・研究担当研究科長補佐の下に研究推進プロジェクトチームを発足させ、自律的で自由な研究活動の推進に向けての検討を開始する。

改善状況を示す根拠資料

（資料1-2）令和3年度医学部医学科新生と教員が語る会（1年生の語る会）

（資料1-3）令和3年度医学部医学科3年生の「医学教育を語る会」（3年生の語る会）

（資料1-11）5年生臨床実習ふりかえりの会及びエレクトィブ説明会

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・前項「基本的水準」と同じ

今後の計画

・前項「基本的水準」と同じ

改善状況を示す根拠資料

・前項「基本的水準」と同じ

1.3 学修成果

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請

(B 1.3.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学修成果（コンピテンス/到達目標）は、ディプロマポリシーに対応して、より具体的で、学生が理解可能なコンピテンス（観察可能な能力）を設定し、学内に広く周知すべきである。
- ・ 学生が、臨床実習のみならず低学年においても、学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとれるよう、行動規範の策定などにより、確実に修得させるべきである。

改善状況

- ・ 学生が理解可能なコンピテンス（観察可能な能力）の設定に関して、教務委員会を中心に具体的な改善に向けての検討を開始している。
- ・ COVID-19 流行拡大を受けて、感染対策を中心に、医学部学生に求められる意識・態度を示した行動規範を策定し（資料 1-4）、すべての学年の学生への資料の配布とオンラインミーティングでの説明を行なっている（資料 1-5）。この行動規範には、社会からの要請や患者・家族への配慮に基づく医学部学生としての適切な行動を求める内容を含んでいる。
- ・ 新入生に対しては、新入生ガイダンスにおいて学生、教員、医療従事者、患者、およびその家族の立場を尊重し、適切な行動をとれるよう説明するとともに資料を配布している（資料 1-6）。

今後の計画

- ・ 学生が理解可能な学修成果（コンピテンス/到達目標）を策定するにあたり、学生や卒業生が委員として参加する医学教育有識者会議（2022 年度中に第一回会議会開催の予定）での意見を参考にすることを計画する。
- ・ COVID-19 流行時の医学部学生の行動規範の策定、提示、モニタに加え、通常の授業、課外活動、社会生活においても医学部学生に求められる行動規範の策定と学生への指導・モニタを行うことを計画する。規範の策定にあたっては、学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重する適切な行動に関する規範となるよう留意する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-4）医学部学生の行動規範 2021.4

（資料 1-5）医学部タウンミーティング開催通知 2021.4

（資料 1-6）新入生ガイダンス資料「学生生活について」

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果とを関連づけることが望まれる。

改善状況

・カリキュラムを立案する教務委員会に附属病院臨床研修キャリア支援部長が委員として参画し（資料 1-7）、卒業時の学修成果と臨床研修終了時の学修成果とを関連づけたカリキュラムに向けての議論をできる状況を整備する予定である。

今後の計画

・教務委員会で卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との対応を検討し、医学科カリキュラムの到達目標とディプロマポリシーとを適正化することを計画する。
 ・教務委員会による卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果との対応に関する活動状況をカリキュラム評価委員会が評価し、教務委員会へのフィードバックを行う計画である（資料 1-8）。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-7）医学科教務委員会名簿

（資料 1-8）医学科カリキュラム評価に関する関係委員会等規程の新規制定及び廃止について

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・使命と学修成果の策定には、学生代表や職員など、教育に関わる主要な構成者の積極的な参画を促すべきである。

改善状況

・使命と学修成果の策定を評価、モニタし、改善に向けての助言を行うカリキュラム評価委員会に教員、事務職員が委員として参画している（資料 1-9）。
 ・教務委員と学生代表との懇談会は COVID-19 流行拡大により対面での開催ができなかったため、2021 年度は教務委員長と学年代表とのオンラインミーティングを実施し、学生からの意見を聴取した（資料 1-10）。

今後の計画

・教員、事務職員、市民代表、有識者などが委員として参画するカリキュラム評価委員会、医学教育有識者会議の活動を開始し、医学科の使命の策定に関する評価と助言を受ける計画である。これら委員会からの助言を教務委員会での議論に反映させる計画である。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-9）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

（資料 1-10）教務委員長と学生代表とのオンラインミーティング開催通知

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

改善状況

・前項「基本的水準」と同じ

今後の計画

・前項「基本的水準」と同じ

改善状況を示す根拠資料

・前項「基本的水準」と同じ

2. 教育プログラム

2.1 プログラムの構成

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・第1学年からの「スタートアップセミナー」や「教養ワークショップ」、臨床医学教育におけるPBL チュートリアル、エレクトィブ臨床実習など、アクティブ ラーニングを積極的に導入していることは高く評価できる。

・多様な海外体験実習がカリキュラムに組み込まれていることは評価できる。

改善のための助言

・なし

改善状況

・2021年度 PBL チュートリアル教育のグループディスカッションは完全オンラインでの実施となったが、学生のアクティブ ラーニング推進の方針を継続している（資料 2-1、2-2、2-3）。

・COVID-19 パンデミックの経験から、教務委員会において感染症教育強化の方針を決定し、シミュレータや仮想現実および拡張現実教材を中心とした自学自習教材の導入した（資料 2-4）。

・自己学習を促すため一部の講義では e-learning システムの併用を実施している（資料 2-

5)。

・卒業までに1学年の半数以上が参加する海外研修（英語特別プログラム・早期海外体験実習・海外臨床実習など）は、COVID-19 パンデミックのため2020年度に引き続き2021年度は中止した。英語特別プログラムについては、現地実習の代替としてオンラインでのプログラムを実施した（資料2-6）。

・学生の海外の保健医療への興味を維持することを目的に、海外在住の研究者による海外からのオンライン授業を実施した（資料2-7）。

今後の計画

・医学科カリキュラムに積極的に導入してきたアクティブ・ラーニングを支援するためのe-learning 教材の整備を進める。

・COVID-19 パンデミックの収束を待って海外体験実習を再開する。再開にあたっては、新興感染症・再興感染症流行時の対応方針を策定する。

改善状況を示す根拠資料

（資料2-1）2021 チュートリアル教育 ガイダンス（配布用）

（資料2-2）2020年度3年生～2021年度4年生 ユニット計画

（資料2-3）2021年度3年生～2022年度4年生 ユニット計画

（資料2-4）Body Interact 使用法

（資料2-5）2021年度 医学科4年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

（資料2-6）英語特別プログラム短期オンライン研修

（資料2-7）研究室研修 オンライン授業

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・アクティブ・ラーニングの積極的な導入など、自らの学びを深める取り組みを進め、生涯学習につながるスキルを修得できるプログラムを提供していることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

改善状況

・前項「基本的水準」と同じ

今後の計画

・前項「基本的水準」と同じ

改善状況を示す根拠資料

・前項「基本的水準」と同じ

2.2 科学的方法

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・「新医学専攻コース」や「研究室研修」などの医学研究を体験する機会を設け、英文での計画書作成や英語での発表を行い、ピア評価も受けていることは高く評価できる。

改善のための助言

・学生の EBM の活用は、エビデンスへの批判的解釈や個々の患者への適用の点で課題がある。EBM 教育の妥当性について、学生や学外者らから評価や助言を受けるべきである。

改善状況

・第4学年臨床実習前集中講義において EBM に関する授業を導入し、臨床現場での EBM の活用に関する教育を強化した（資料 2-5）。

・臨床シナリオを用いる問題基盤型チュートリアル教育（第3-4学年）と臨床実習（第4-6学年）では、インターネットを介し EBM 情報を入手できるソフトウェアシステム（UpToDate）を利用できる学習環境を学生に提供するとともにその活用方法に関する授業を実施した（資料 2-5、2-8）。

今後の計画

・第4学年臨床実習前集中講義に導入した EBM に関する授業を継続する。
・COVID-19 流行拡大のために開催が延期となっているカリキュラム評価委員会を開催し、EBM 教育の実施状況について、学生や学外者らからの評価や助言を受けることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-5）2021 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

（資料 2-8）2021 年度 医学科 3 年生 PBL-Tutorial 教育「臨床医学入門：診断学」ユニット講義計画予定表

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・教育専門委員会ごとにカリキュラムの内容や教育方法の課題を抽出し改善策を立案している。これらの状況を教務委員会で統括的に把握し、科学的方法に基づくカリキュラム構成や科学的に適切である教育方法の採用が適切に行われていることを確認するよう努めている（資料 2-9）。

今後の計画

・医学・看護学教育センターを中心に、授業に関する調査研究を実施し、その結果を医学部構成員と共有する（資料 2-10、2-11）。

・カリキュラム評価委員会から科学的な教育の実施に関する評価と助言を受け、教務委員会

がカリキュラムの改善に継続的に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 2-9）各専門委員会の懸案事項と来年度の活動計画概要依頼について
- （資料 2-10）医学教育関連論文-1
- （資料 2-11）医学教育関連論文-2

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.33の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 基礎医学教育の総合的な学修成果についての目標や、目標達成のための教育方針を、授業担当者間で共有すべきである。
- ・ 臨床医学の修得のために必要な知見、概念、手法を吟味し、基礎医学教育を検討すべきである。

改善状況

- ・ 教務委員会の下に基礎医学教育専門委員会を設置し、基礎医学教育の改善に向けての検討を続けている（資料 2-12）。
- ・ カリキュラム構成上の課題である基礎医学と臨床医学との垂直的統合の改善を目指して、基礎医学系及び臨床医学系教員が参加する医学教育ワーキンググループを組織し検討を行っている（資料 2-13）。

今後の計画

- ・ 基礎医学教育専門委員会において、基礎医学教育の総合的な学修成果についての目標、目標達成のための教育方針、水平的統合のあり方を検討し、教務委員会に提案することを計画する。
- ・ 医学教育ワーキンググループが、臨床医学と基礎医学、社会医学、行動科学との垂直的統合の具体案を検討し、基礎医学教育専門委員会と教務委員会に提案することを計画する。
- ・ 教務委員会が基礎医学教育の改善策を策定し、効果的な基礎医学教育を実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-12）基礎医学教育専門委員会議事録 2021. 4

（資料 2-13）医学教育 WG 中間報告 2

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・科学的、技術的、臨床的進歩および将来的に必要となることは、個別の科目単位だけではなく、医学部医学科として検討し、カリキュラムに反映させることが望まれる。

改善状況

・授業間の関係性を視覚的に把握し、カリキュラム改善に活用するための詳細なカリキュラムマップを作成した（資料 2-14）。

・科学的、技術的、臨床的進歩および将来的に必要となることが含まれるよう体系的なカリキュラムの実施に向けて、教務委員会が各教育プログラムの課題の把握に努めている（資料 2-9）。

今後の計画

・カリキュラム評価委員会からの評価と助言を受けて、教務委員会が、体系的なカリキュラムの継続的な改良を実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-14）医学部医学科カリキュラムマップ

（資料 2-9）各専門委員会の懸案事項と来年度の活動計画概要依頼について

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・行動科学を医学教育の一領域として位置付け、教育目標や教育内容をさらに検討し、行動科学や社会医学などのカリキュラムを体系立てて構築し、実践すべきである。

改善状況

・行動科学・社会医学教育専門委員会が、行動科学や社会医学の体系的カリキュラムの構築に向けて活動している（資料 2-15）。

今後の計画

・6年間を通して行動科学・社会医学を体系的に学習するカリキュラムの編成を計画する。

・カリキュラム評価委員会からの評価と助言を受けて、教務委員会が行動科学・社会医学に関する体系的なカリキュラムの継続的な改良に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

(資料 2-15) 行動科学・社会医学教育専門委員会 議事概要 2021.7

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・行動科学、医療倫理学および医療法学の分野において、進歩ならびに将来必要になると予測されることを十分に検討し、カリキュラムに反映させることが望まれる。

改善状況

・行動科学・社会医学教育専門委員会において、行動科学、医療倫理学および医療法学の体系的カリキュラムの構築に向けての検討を行っている（資料 2-15）。

・第4学年臨床実習前集中講義に医療倫理学および医療法学を体系的に学習する授業を導入した（資料 2-5）。

今後の計画

・医療倫理学および医療法学の分野における進歩、ならびに将来必要になると予測されることを学ぶカリキュラムを実施するため、カリキュラム評価委員会からの評価と助言を受け、教務委員会と行動科学・社会医学教育専門委員会とが協力して行動科学教育の改善に取り組むことを計画する。

・第4学年臨床実習前講義に導入した医療倫理学および医療法学を体系的に学習する授業の継続的な改良に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

(資料 2-15) 行動科学・社会医学教育専門委員会 議事概要 2021.7

(資料 2-5) 2021 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

2.5 臨床医学と技能

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・ [計画的に患者と接する] とは、学生が学んだことを診療の状況の中で活かすことができるよう、目的と頻度を十分に考慮することを意味する。
- ・ [主要な診療科で学修する時間] には、ローテーションとクラークシップが含まれる。
- ・ [主要な診療科] には、内科（各専門科を含む）、（以下略）

日本版注釈：診療参加型臨床実習を効果的に行うために、主要な診療科では、原則として 1 診療科あたり連続して 4 週間以上を確保することが推奨される。

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 基礎医学から臨床医学への橋渡しの教育である「チュートリアル教育」では、基礎医学系教員の参画を促し、臨床医学教育の多角的な視点からの充実を図るべきである。
- ・ 臨床実習における、診療参加型臨床実習の期間を十分に確保すべきである。
- ・ 内科、外科、総合診療科/家庭医療学、産婦人科、小児科では臨床実習の時間数は確保されているが、精神神経科は2週間の実習となっている。精神神経科においても十分な実習期間を確保すべきである。

改善状況

- ・ チュートリアル教育での良質なシナリオ作成を目指して、シナリオ作成課程の見直しを行っており、基礎医学系教員がシナリオ作成に積極的に参加している。
- ・ 診療参加型臨床実習の全実習期間を国際標準とされる72週とするため、2週の実習期間の延長について教務委員会とクリニカルクラークシップ専門委員会での検討を継続している。
- ・ 2週以上の精神科実習期間を確保することは、実習病院と指導教員の確保の観点から難しい状況であり、他診療科ローテーション中の精神科領域の学習機会の確保について検討している。

今後の計画

- ・ チュートリアル教育を基礎医学教育と臨床医学教育との垂直的統合の一モデルと捉え、シナリオ作成とシナリオ関連講義への基礎医学系教員の参画を促進することを計画する。
- ・ 全臨床実習期間の適正化と精神医学実習の強化に向けて、教務委員会、クリニカルクラークシップ専門委員会での検討を進めることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 臨床医学教育カリキュラムを科学および臨床医学の進歩、将来において必要となることに関して、調整・修正することが望まれる。

改善状況

- ・ 地域医療構想に基づく将来の医療に必要となることを学ぶ機会として、第4学年臨床実習前集中講義に医師会および行政関係者による授業を導入した（資料2-5）。

・地域包括ケアの拡充に伴い需要が増加すると予測される総合診療、リハビリテーション医学の教育の強化に取り組んでいる（資料 2-16、2-17）。

今後の計画

・科学および臨床医学の進歩、将来において必要となることを学修する附属病院臨床実習の学修成果について、カリキュラム評価委員会からの評価と助言を受け、教務委員会とクリニカルクラークシップ専門委員会での継続的な改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-5）2021 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

（資料 2-16）三重大学医学部総合診療教育開発センター規程

（資料 2-17）リハビリテーション医学

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・教育プログラムの構造、構成の適正性を評価するために、カリキュラムマップを作成した（資料 2-14）。

・教育の関係者からの教育プログラムの構造、構成の適正性の評価を受け、その評価結果に基づいて継続的な改善を行える体制とするため、カリキュラム評価委員会を設置する方針を教授会で承認した（資料 1-8）。

今後の計画

カリキュラム評価委員会からの教育プログラムの構造、構成に関する評価と助言を受けて、教務委員会での継続的な改善に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-14）医学部医学科カリキュラムマップ

（資料 1-8）医学科カリキュラム評価に関する関係委員会等規程の新規制定及び廃止について

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・基礎医学での水平的統合と、基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合

を一層充実させることが望まれる。

改善状況

・教務委員会の下に医学教育ワーキンググループを組織し、基礎医学での水平的統合と基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合のあり方についての検討を行っている（資料 2-13）。

今後の計画

・医学教育ワーキンググループからの答申を受け、教務委員会で基礎医学での水平的統合と基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合のあり方についての方針を立案することを計画する。

・カリキュラム評価委員会からの評価と助言を受け、教務委員会で基礎医学教育での水平的統合と基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学教育の垂直的統合を含むカリキュラムの実施案を策定することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-13）医学教育 WG 中間報告 2

2.7 プログラム管理

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[権限を有するカリキュラム委員会] は、（中略）学生評価およびコース評価/授業評価の立案と実施のために裁量を任された資源について配分を決定することができる。（領域 8.3 参照）

日本版注釈：カリキュラム委員会等においては、学生代表等の参加が望ましくない議題を含む場合がある。その際は学生の代表等が一時的に退席するなどの方法をとることが可能である。

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会に、広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

改善状況

・2019年度の受審後、カリキュラムに関連する委員会の見直しに着手している。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会として教務委員会を位置付けた（これまでも実質的に教務委員会が立案と実施を担当していた）。教務委員会には、基礎医学、社会医学、臨床医学系教員に加え、医学・看護学教育センター教員、附属病院臨床研修キャリア支援部教員も委員として参加している（資料1-7）。

・学生代表が教務委員会に参加していないという課題の解決策として、これまでも教務委員と学生代表との懇談会を実施してきた。2021年度はCOVID-19流行拡大により対面での開催できなかったため、教務委員長と学生代表とのオンラインミーティングを実施した（資料1-10）。

今後の計画

・教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会である教務委員会には、広い範囲の教育の関係者の代表が含まれており、今後も継続する。

・学生代表の教務委員会への参加について教務委員会での検討を継続する。

改善状況を示す根拠資料

（資料1-7）医学科教務委員会名簿

（資料1-10）教務委員長と学生代表とのオンラインミーティング開催通知

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・医師会の協力を得て「国民健康保険」に関する授業を臨床実習前の学生を対象に実施している（資料2-5）。

今後の計画

・医療保険制度を学ぶ授業を継続して実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-5）2021 年度 医学科 4 年生 臨床実習前集中講義 講義計画予定表

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

改善状況

・カリキュラムの評価と改善に向けての助言を行うカリキュラム評価委員会には、地域の臨床研修病院を代表する指導医、臨床研修・キャリア支援部の大学教員が委員として参画している（資料 1-9）。

・卒業生のキャリアを継続してフォローする IR 機能の整備に取り組んでいる（資料 2-18）。

今後の計画

・卒業生が将来働く保健医療施設の代表者が委員として参画するカリキュラム評価委員会から卒業生の状況を反映させたカリキュラムの実施に対する評価と助言を受け、継続的なカリキュラムの改善に取り組むことを計画する。

・医学部 IR 室および三重大学 IR 室が、卒業生の医師としてのキャリアに関する情報を収集し、カリキュラム評価委員会や教務委員会の求めに応じて情報の解析と解析結果の提示を行う体制を整備することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-9）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

（資料 2-18）令和 3 年度「卒業生・修了生・事業所へのアンケート調査」の分析について

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・全ての授業科目のウェブシラバスに、評価の原理、方法および実施について記載すべきである。

・臨床実習の評価において mini-CEX などを積極的に導入すべきである。

・評価における利益相反を明文化すべきである。

・評価は外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。

改善状況

- ・授業科目のウェブシラバス改訂作業を進めており、2021年度は臨床系授業科目の評価方法と合格基準の具体的記載を行なった（資料 3-1）。
- ・卒業試験と OSCE では、評価者や試験運営担当者の利益相反についての規定を明文化した（資料 3-2、3-3、3-4）。

今後の計画

- ・全授業科目でウェブシラバスへの評価方法に関する具体的情報の記載を行うことを計画する。
- ・臨床実習での学生の臨床能力を客観的に評価するため、多角的な評価方法（miniCEX、DOPS、CbD、上記評価法の代替ツールとしての CC-EPOC など）の導入を検討する。
- ・臨床系教員を対象にした臨床能力評価をテーマにした FD 研修会を計画する。
- ・すべての授業科目で、学生評価における教員の利益相反に関する規則を制定する。
- ・学生評価の方法とその妥当性、信頼性について外部委員を含むカリキュラム評価委員会から評価を受ける体制を整備する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 3-1）三重大学ウェブシラバス 肝胆膵・移植外科学
- （資料 3-2）公平な卒業試験実施に向けての依頼文書
- （資料 3-3）卒業試験欠席に関する申し合わせ
- （資料 3-4）卒業試験 学生配布資料

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

- ・評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・外部評価者の活用を進めることが望まれる。

改善状況

- ・医学・看護学教育センター内に試験解析システムを導入し、チュートリアル教育、卒業試験での試験問題解析（正当率と識別指数の算出、成績分布表の作成）を行い、試験の妥当性評価を行っている（資料 3-5）。
- ・PCC-OSCE への三重県内研修病院指導医の参加などの外部評価者の活用を開始しているが、2021年度においては COVID-19 流行拡大のため、学外評価者の参加を一時的に休止した。

今後の計画

- ・妥当性、信頼性、客観性の高い評価の実施に向けて FD 研修会を継続して実施することを計画する。

- ・試験実施後には、出題者に対して解析結果のフィードバックを行うとともに、試験問題の解析結果を学生に開示し、学生からのフィードバックを受けることを計画する。
- ・臨床実習、地域実習、早期体験実習の評価での外部評価者の活用を推進することを計画する。
- ・外部評価者（学外実習）の活用推進とともに評価の信頼性向上、標準化に向けたFD研修会を行うことを計画する。
- ・臨床実習（学外実習機関を含む）での評価の標準化に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 3-5）卒業試験 得点分布図

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学修の進捗に対応して、学修成果の到達度を評価するための基準を定め、学生を評価すべきである。
- ・形成的評価の有効的な利用を検討すべきである。

改善状況

- ・チュートリアル教育においては、チュータータイム毎に提出されるポートフォリオの確認作業を通じて学生に対する形成的評価を実施している（資料 3-6、3-7、3-8）。
- ・学修の進捗に合わせた学修成果の到達度評価に関する課題を教務委員会で共有し、改善計画を立案する方針を確認した。
- ・形成的評価の有効的活用に関する課題を教務委員会で共有し、改善計画を立案する方針を確認した。

今後の計画

- ・カリキュラムマップのなかに学習課程のマイルストーンを設定し、その時点での学修成果の到達度を評価する基準を定めることを計画する。
- ・授業科目単位での形成的評価のあり方を検討するとともに、教務委員会で学生の学修意欲を高める形成的評価の方針を定める。
- ・個々の学生の学習状況と学修成果の進捗に対し形成的評価を行い、その内容を記録することで学生の学修を長期的、かつ継続的に支援する方策を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 3-6）2021 ポートフォリオ記載要領
- （資料 3-7）サンプルポートフォリオ（1）
- （資料 3-8）サンプルポートフォリオ（2）

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

- ・統合的学修を促進するために、評価の在り方を検討することが望まれる。
- ・カリキュラム委員会で、授業単位ごとの試験の回数と方法の妥当性についての検証を着実に推進することが望まれる。

改善状況

・カリキュラムの管理運営を担当する教務委員会において、カリキュラムの体系化の必要性、さらには体系化したカリキュラムでの統合的学習の推進とその評価の適正化に向けての検討を開始した。

今後の計画

- ・授業単位での評価実施状況を調査し、評価方法や評価基準の適正化に向けて検討することを計画する。
- ・統合的学修を促進するため、統合的学修に関する学修項目を設定し、適切に評価するための方法（パフォーマンス評価、観察記録、ポートフォリオ、ルーブリックなど）の導入について検討する。
- ・教員の統合的評価の必要性に対する理解を高めるため、FD研修会を計画する。
- ・カリキュラム評価委員会から評価のあり方に関する評価と助言を受け、教務委員会が、授業単位での試験の回数と方法の適正化を図る。

改善状況を示す根拠資料

・なし

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[身体に不自由がある学生の受け入れの方針と対応]は、国の法規に準じる必要がある。
日本版注釈：身体に不自由がある学生の受け入れの方針と対応は、入学後のカリキュラムの実施に必要な事項を踏まえる必要がある。
- ・アドミッション・ポリシーの定期的な見直しは、(中略)さらに、経済的・社会的に恵まれない学生やマイノリティのための特別な募集枠や受け入れに向けた指導対策などの潜在的必要性など、(以下略)

基本的水準：適合

医学部は、

- ・身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。

（ B 4.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・推薦入試（地域枠 B 選抜）では、出身高等学校長に加え、出身自治体の長、出身地域の医療を担う医療機関の病院長からの推薦を求めている。

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・医学科入試委員会を中心に、適切な入学者選抜方針の提示と入学者選抜方法の実施に継続して取り組んでいる（資料 4-1）。
- ・文部科学省の方針に沿った入試改革に対しては、医学科入試委員会が、全学入試委員会、アドミッションセンター（入試チーム）と連携し対応している（資料 4-2）。
- ・地域枠入学者選抜制度の実施・変更については、文部科学省が示す方針のなかで地域社会からの要請に応えられる制度の継続について検討している（資料 4-3）。
- ・地域枠制度の維持に関して、三重県庁および自治体からの要望を聴く機会を設けている（資料 4-4、4-5、4-6、4-7）。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることなく担当部門での取組みを継続する。
- ・学生募集要項の「障がいのある入学志願者との事前相談について」を利用した入学前要配慮申請事項を入学後の合理的配慮へと有機的に連携させる（資料 4-8）。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 4-1） 入学試験委員会事項書 2021.5
- （資料 4-2） 全学入試委員会事項書 2021.5
- （資料 4-3） 令和 3 年度医学部臨時定員増に関する意向調査について
- （資料 4-4） 市町村振興協会 意見交換会 2022.1
- （資料 4-5） 医師確保対策にかかる意見交換会 名簿（北部）
- （資料 4-6） 医師確保対策にかかる意見交換会 名簿（南部）
- （資料 4-7） 医師確保対策にかかる意見交換会 事項書（事務局用）
- （資料 4-8） 令和 4 年度学生募集要項 P14-15

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・入学決定に対する疑義申し立て制度を策定することが望まれる。

改善状況

- ・全学的な方針に沿った対応が、医学科においても求められているため、入学決定に対する疑義申し立て制度の導入についての問題提起を全学入試委員会に対して行なっている（資料 4-9）。

今後の計画

- ・全学入試委員会の方針に基づき、医学科としての適切な対応を実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 4-9）入試成績の開示について

4.2 学生の受け入れ

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 34 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・地域や社会からの健康に対する要請 には、経済的・社会的に恵まれない学生やマイノリティのための特別な募集枠や受け入れに向けた指導対策などの潜在的必要性など、（以下略）

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、医学科入試委員会での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、医学科入試委員会での取組みを継続する。
- ・学生募集要項の「障がいのある入学志願者との事前相談について」を利用した入学前要配慮申請事項を入学後の合理的配慮へと有機的に引き継ぐ（資料 4-8）。

改善状況を示す根拠資料

（資料 4-8）令和 4 年度学生募集要項 P14-15

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 34 の内容は以下とおりである。

医学部および大学は、

- ・社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければ
ならない。（B 4.3.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・「学生なんでも相談室医学部分室」が有効に活用されている。
- ・上級生が下級生の成績不振者の学修支援を行っている。

改善のための助言

- ・低学年での学生の学修上の問題を支援する体制を、組織的に充実させるべきである。

改善状況

- ・教務委員会と学務課とが協力し、低学年学生の教養教育における履修届の提出状況、出席状況、単位取得状況などの情報を収集し、教務委員会が学修上の課題を持つ学生に対する早期介入を行う体制を整備した。
- ・医学科専門課程の履修状況に対して社会的、経済的、および個人的事情に課題のある学生については学務課が把握し、教務委員会と学生委員会／学生なんでも相談室とが情報共有をしている。必要に応じ、教員や相談員が個別に対応している（資料 4-10）。
- ・第 1 学年学生に対しては、学務課と教務委員会、学生委員会／学生なんでも相談室とが緊密に連携し、入学後から早期に介入している（資料 4-11）。
- ・オンライン会議システムを活用し、教務委員長が学年代表学生との定期的な情報交換を行う体制を整備した（資料 1-10）。
- ・2021 年度新生から学年クラス内に学生グループを組織し、グループ代表学生と学年担任教員との情報共有を強化する体制を整備した。
- ・チュートリアル教育では、授業開始時に上級生による模擬チュートリアルを実施し、下級生の少人数グループ学習への積極的参加を支援している。（資料 4-12、4-13、4-14）

今後の計画

- ・学年担任教員と学修支援担当部門との連携強化を計画する。
- ・新生に対する修学上の支援に関するガイダンス、適宜の指導を継続して実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- (資料 4-10) 障害学生支援センターHP
- (資料 4-11) 令和3年度医学科担当教員
- (資料 1-10) 教務委員長と学生代表とのオンラインミーティング開催通知
- (資料 4-12) チュートリアル教育 先輩からのアドバイス 1
- (資料 4-13) チュートリアル教育 先輩からのアドバイス 2
- (資料 4-14) 模擬チュートリ、討論記録例

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、医学科教務委員会と学生委員会による取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

4.4 学生の参加

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

注釈

- ・学生の参加には、学生自治、カリキュラム委員会や関連教育委員会への参加、および社会的活動や地域での医療活動への参加が含まれる。（B 2.7.2を参照）

日本版注釈：カリキュラム委員会等においては、学生代表等の参加が望ましくない議題を含む場合がある。その際は学生の代表等が一時的に退席するなどの方法をとることが可能である。

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・使命の策定、教育プログラムの管理、学生に関する諸事項を審議する委員会等に学生の代表が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

改善状況

- ・ COVID-19 流行拡大に伴い学生の登校が制限される状況下では、オンライン会議システムを活用した「タウンミーティング」を導入し、学生と教員とが教務や学生生活に関する情報を共有し、教員が学生の意見を聴く場を設けている（資料 1-5）。
- ・ カリキュラム評価を担当するカリキュラム評価委員会に学生代表が委員として参加する予定である（資料 1-9）。
- ・ カリキュラムの運営管理を担当する教務委員会に学生は参加していないが、学生からの意見・要望を聴取する目的で、定期的な「学生と教務委員との意見交換会」を設けている（2021 年度も COVID-19 流行拡大のため、上記のオンラインでのタウンミーティングと教務委員長と学年代表とのオンラインでの意見交換会で代替した）。
- ・ 学生に関する諸事項を審議する学生委員会への学生の参加は認めていないが、学生と教務委員との意見交換会に学生委員長も出席し、学生に関する諸事項に関して学生からの意見を聴く機会を設けている（オンラインでのタウンミーティングにも学生委員長が参加している）。
- ・ 学生委員長とクラブ・サークル代表者との意見交換の場を定期的に設けている（資料 4-15）。

今後の計画

- ・ 学生からの要望を聴きながら、学生の意見・要望を反映する機会の継続的な改善に取り組むことを計画する。
- ・ 使命の策定、教育プログラムの管理運営、学生の社会生活・課外活動に対する学生の参加状況に関して、カリキュラム評価委員会からの評価と助言を受け、教務委員会と学生委員会での継続的な改善に取り組むことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 1-5） 医学部タウンミーティング開催通知 2021. 4
- （資料 1-9） 三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程
- （資料 4-15） 医学部クラブ・サークルキャプテン会議開催通知 2021. 6、2022. 3

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

改善状況

- ・ 2019 年度受審（2020 年 1 月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・ 現在の状況を後退させることがないよう、医学科入試委員会での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・新規教員の募集と選抜方針を策定すべきである。

改善状況

- ・事務部門において、新規教員の募集と選抜方針に関する規程の確認作業と課題の抽出を行った。

今後の計画

- ・新規教員の募集と選抜方針の検討を継続している。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・地域医療を重視するという使命に沿い、教員を募集・採用している。

改善のための示唆

- ・指導的立場に就く女性教員の割合を増やすことが望まれる。

改善状況

- ・地域医療に貢献する人材の養成に必要な教員の募集・採用を継続して実施している。
- ・指導的立場に就く女性教員に向けて、全学的に数値目標を掲げ、その実現に取り組んでいる。
 - ・指導的立場に就く女性教員の割合増加に向けて、就業をサポートする活動を実施している。
 - ・附属病院のホームページ上に、「業務支援ポータルサイト」を開設し、三重大学や三重県などからの支援情報を容易に入手できる情報環境を整備している（資料 5-1、5-2、5-3、5-4、5-5）。

今後の計画

- ・指導的立場に就く女性教員の割合増加に向けての有効な方策を検討し、実施することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 5-1）三重大学医学部附属病院における女性職員の活躍推進のための指針
- （資料 5-2）ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック 2022
- （資料 5-3）子育て医療従事者支援相談
- （資料 5-4）業務ポータルサイト
- （資料 5-5）2021 年度女性部交流会

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・教員の教育、研究、診療の活動における学術的業績に基づき、表彰や改善指導を行う制度を整備している。
- ・教員評価に係る PDCA 自己申告書と基礎データ入力シートを基に教員としての業績を評価し、任期更新の可否を審議している。

改善のための助言

- ・個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解したうえで教育を担当すべきである。
- ・医学部医学科カリキュラムの全体像についての FD 研修会を活性化し、参加者を増やすべきである。
- ・新任教員に対する、FD 研修会を開催すべきである。

改善状況

- ・医学部教育貢献賞に加えて、臨床実習・臨床研修における教育貢献が顕著な附属病院医師を対象にした附属病院教育貢献賞制度を実施している（資料 5-6、5-7、5-8）。
- ・教員評価に係る PDCA 自己申告書と基礎データ入力シートの見直しを行い、内容の充実を図った（資料 5-9）。
- ・若手教員による医学教育ワーキンググループを組織し、教員の教育への参加意識の向上、FD 研修会 のあり方、新任教員への研修機会の提供等に関して検討している（資料 5-10）。

今後の計画

- ・これまでも実施してきた授業単位での FD 研修会に加えて、カリキュラム全体を理解する FD 研修会を計画し実施する。
- ・新任教員を対象にした FD 研修会を計画し実施する。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 5-6）三重大学医学部・大学院医学系研究科教育貢献賞に関する内規
- （資料 5-7）三重大学病院賞
- （資料 5-8）三重大学医学賞及び三重大学病院賞表彰取扱要領
- （資料 5-9）PDCA 自己申告書
- （資料 5-10）医学教育 WG 2021.6

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、医学科入試委員会での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

6. 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないように、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

6.2 臨床実習の資源

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 34 の内容は以下とおりである。

注釈

- ・[臨床実習施設] には、(中略) 在宅などのプライマリ・ケア、保健所、およびその他の地域保健に関わる施設などが含まれる。(以下略)

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学生が適切に臨床経験を積めるという観点から、臨床実習施設の患者数と疾患分類を把握すべきである。

改善状況

- ・主たる教育病院である医学部附属病院の患者数を把握している（資料 6-1）。

今後の計画

- ・医学部附属病院における疾患分類と関係教育機関における患者数と疾患分類を把握することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-1）三重大学医学部附属病院概要 2021 P17-18

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 33 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・臨床実習を担当するクリニカルクラークシップ専門委員会において、臨床実習施設の状況

の把握に努め、必要に応じ改善に向けての対応を行なっている（資料 6-2）。

- ・学外の臨床実習施設の状況を把握するため、窓口教員（学外実習を行う診療科のクリニカルクラークシップ専門委員会委員）を指名している（資料 6-3）。

今後の計画

- ・附属病院、および学外の関係教育病院の地域社会における役割や活動理念に関する資料を収集し、臨床実習実施医療機関としての適格性を評価することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-2）令和 3 年度エレクトィブ 受入意向調査（肝胆膵・移植外科）

（資料 6-3）令和 3 年度クリニカルクラークシップ専門委員会名簿

6.3 情報通信技術

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・オンライン授業を実施するために必要なシステムを導入し、順調に運用している（資料 6-4）。

- ・第 1-2 学年地域基盤型保健医療教育実習において、県下全市町村と大学とを繋ぐオンラインシステムを導入し、COVID-19 流行下でのオンラインによる地域実習を実施した（資料 6-5）。

- ・地域卒学生と推薦自治体・推薦病院関係者とのオンラインによる懇談会を実施した（資料 6-6）。

今後の計画

- ・オンライン授業の改善と充実に向けて継続的に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-4）Web 会議システムの使用方法

（資料 6-5）2021 年度地域基盤型保健医療教育実習 報告会

（資料 6-6）令和 3 年度「三重大学医学部 地域卒 B 秋の懇談会」事項書

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・PBL で、ICT を利用したピア評価が実施されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する（資料2-1）。

今後の計画

- ・教務委員会と教育専門委員会が協力し、現在の評価システムの安定的運用と改善に取り組む。

改善状況を示す根拠資料

（資料2-1）2021 チュートリアル教育 ガイダンス（配布用）

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・「研究室研修」では、学生全員に研究計画書、プログレスレポートの作成、成果の発表を英語で実施させ、優秀者には学会発表をさせていることは高く評価できる。
- ・「新医学専攻コース」では6年にわたって医学研究に取り組みせ、国際学会や国際的な科学雑誌に研究成果を発表していることは、高く評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続するとともに、COVID-19 流行拡大下でのオンライン授業の活用に取り組んでいる（資料 6-7）。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、担当部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 6-7）2020-2021 年度研究室研修 プログレス発表会

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、医学・看護学教育センターの活動を継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、医学・看護学教育センターの活動を継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・第1学年から第5学年の「早期海外体験実習」、ならびに第6学年の「海外臨床実習」に

において、約半数の学生を海外に派遣し、また、海外の医学生を多数受け入れていることは高く評価できる。

改善のための助言

・なし

改善状況

・2021年度の海外大学との交流事業はCOVID-19流行拡大のため、一時休止せざるをえない状況であった。COVID-19流行収束後の再開に向けて、海外交流大学との継続的な連絡調整を行なった。

今後の計画

・COVID-19流行の収束を待って、早期海外体験実習、海外臨床実習、海外からの交換学生の受入れを再開する。

・COVID-19パンデミックの経験を踏まえて、実習中の安全対策の見直しを行うことを計画する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取り組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

7. プログラム評価

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければなら

ない。（B 7.1.1）

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

- ・教育課程と学修成果の情報を、定期的に収集する仕組みを設けるべきである。
- ・収集した情報をもとにカリキュラムを評価する仕組みを確立し、プログラム評価を実施すべきである。
- ・評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

改善状況

- ・教育課程と学修成果の情報は、各教育課程を担当する教育専門委員会でモニタされ、その情報は教務委員会に報告されている（資料 2-9）。年度末には、各教育専門委員長から教務委員長に対して、一年間の委員会活動の総括と懸案事項が報告されている（資料 7-1）。
- ・カリキュラムに関連する委員会組織の役割分担の見直しを行い、教務委員会が管理運営するカリキュラムに対する評価を担当する委員会としてカリキュラム評価委員会を設置した（資料 1-9）。

今後の計画

- ・COVID-19 流行拡大のため、十分な活動ができていなかったカリキュラム評価委員会の活動を開始することを計画する。
- ・役割が不明確との指摘を受けたカリキュラム管理委員会については、医学教育有識者会議に名称変更し、その機能の明確化、規程と委員構成の見直し行なった（資料 7-2）。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 2-9）各専門委員会の懸案事項と来年度の活動計画概要依頼について
- （資料 7-1）医学科教務委員会議事概要 2022. 3
- （資料 1-9）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程
- （資料 7-2）三重大学医学部医学教育有識者会議規程

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

- ・地域医療など教育活動が置かれた状況をモニタし、評価することが望まれる。
- ・教育方法、評価方法などカリキュラムの特定の構成要素についてもプログラムを包括的に評価することが望まれる。
- ・知識だけでなく、態度、技能などの長期間で獲得される学修成果についても検証し、プログラムを包括的に検証することが望まれる。

改善状況

・地域での実習においては、実習窓口となる行政機関の担当者からのフィードバックを受けている（資料 7-3）。

・地域医療機関関係者や市民代表が委員として参加する医学教育有識者会議から地域医療人材の養成に対して包括的な意見を聴く体制を整備した（資料 7-2）。

・態度、技能などの長期間で獲得される学修成果を評価するため、医学部 IR 室の機能強化に取り組んでいる。

今後の計画

・カリキュラム評価委員会の活動を開始し、カリキュラム評価を受けることを計画する。

・各教育課程を担当する教育専門委員会と医学部 IR 室の協力の下、態度、技能などの長期間で獲得される学修成果を評価する方法の導入を計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 7-3）令和 3 年度三重大学医学部地域基盤型保健医療教育実習にかかるアンケート結果概要

（資料 7-2）三重大学医学部医学教育有識者会議規程

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・「教育委員会と学生との懇談会」や「医学教育について語る会」により学生からのフィードバックを受けている。

改善のための助言

・教育活動全般について教員と学生からの系統的にフィードバックを求め、それを分析し、確実に対応するべきである。

改善状況

・教育活動全般について、教員と学生から系統的なフィードバックを求めため、教員代表と学生代表とが委員として参加するカリキュラム評価委員会を設置し、委員会機能の適正化に向けた検討を行なった（資料 1-9）。

今後の計画

・カリキュラム評価委員会から教務委員会に対して教育活動全般に対する系統的なフィードバックを行う体制を整備することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 1-9）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

改善状況

・各教育課程を担当する教育専門委員会からの報告や学生からの教員評価の結果を利用して、教務委員会と医学・看護学教育センターとが協力してプログラム開発を行う方針を確認した。

今後の計画

・カリキュラムに関連する委員会からのフィードバックを受け、教務委員会と医学・看護学教育センターとが協力して、教育プログラムの改定・開発を進めることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

医学部は、

・次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。(B 7.3)

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・学生と卒業生の実績を系統的に収集し、使命や学修成果の達成度、カリキュラムなどを分析すべきである。

改善状況

・医学部 IR 室による卒業生の臨床研修や勤務の状況を収集する体制の整備に取り組んでいる。

・全学組織である三重大学キャリアセンターの活動と連動し、医学科卒業生の状況調査を開始した（資料 7-4）。

・三重県地域医療対策協議会と協力し、地域卒学生の卒業後のキャリア調査と分析を開始した。

今後の計画

・医学部 IR 室で、卒業生の状況に関する調査の結果を医学科在籍中の成績評価等と関連づけて検討し、カリキュラムや教育方法に反映させることを計画する。

・地域卒学生の地域医療への貢献状況を解析し、医学科教育課程での地域卒学生に対する教育プログラムの改善を図ることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 7-4）就活アドバイザー制度によるキャリア支援のご案内

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2. 34 の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。(Q 7. 3)
- ・入学資格 (Q 7. 3. 2)

注釈

- ・[背景と状況] には、学生を取り巻く社会的、経済的、文化的環境が含まれる。

日本版注釈：[入学資格] とは、日本において学校教育法や学校教育法施行規則に、大学資格や編入学が定められている。

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・学生と卒業生の実績を分析するために、学生の背景と状況などを系統的に収集することが望まれる。
- ・学生の実績を分析し、カリキュラム立案について責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

改善状況

- ・医学部 IR 室が、学生の学習成果を分析し、学生の背景と状況などを系統的に収集する体制を整備している（資料 2-18）。
- ・卒後研修部門と協力して卒業後の情報を収集し、系統的な解析を行なう体制の整備に取り組んでいる。

今後の計画

- ・臨床研修キャリア支援部、NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター、三重県地域医療センターの協力を得て、医学部 IR 室での系統的な情報収集を進めることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料 2-18）令和 3 年度「卒業生・修了生・事業所へのアンケート調査」の分析について

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・カリキュラムを評価するカリキュラム委員会と教育方針・教育の管理運営体制の評価を担当するカリキュラム管理委員会に、学生を含む主要な構成者を含んでいる。

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。
- ・2019年度受審で、役割分担が不明確との指摘を受けたカリキュラム関連委員会の役割を明確にするため、それぞれの委員会の役割と委員構成の見直しを行なった（資料1-8）。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、学生を含む主要な構成員の教育関連部門の活動への参画を促進する。
- ・カリキュラム関連委員会の役割を明確にし、委員構成の見直しを行う。委員会には、学生を含む主要な構成者を含めることを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料1-8）医学科カリキュラム評価に関する関係委員会等規程の新規制定及び廃止について

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業生の実績やカリキュラムに関するフィードバックを、広い範囲の教育の関係者に求める仕組みを有効に機能させることが望まれる。

改善状況

- ・学生、卒業生、研修病院指導医、行政関係者が委員として参加するカリキュラム評価委員会を設置し、卒業生の実績やカリキュラムに関するフィードバックを広い範囲の教育関係者に求めることができる体制を整備している（資料1-9）。

今後の計画

- ・カリキュラム評価委員会および医学教育有識者会議の活動を開始することを計画する。

改善状況を示す根拠資料

（資料1-9）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

・医学部の教務委員会などの各委員会において、学生を含む主な教育の関係者の意見をより反映させることが望まれる。

改善状況

- ・学生と教務委員との意見交換会、医学部クラブ・キャプテン会議（学生委員会と学生代表との意見交換の会）、臨床実習振り返りの会、学生と教員とがともに参加する医学教育を語る会など学生からの意見を聴き、学生の意見を委員会の活動等に反映する仕組みを構築している（資料1-2、1-3、4-15、1-11）。
- ・幅広い職位の教員や職員が、教務委員会などの各委員会に委員として参加し意見を述べる機会を設けている。
- ・地域での実習においては、市町村の担当者からの意見を聴く工夫を行なっている。
- ・臨床実習において、看護師やメディカルスタッフ、学外病院スタッフからの意見を幅広く聴くため、看護学科教員、学外関係教育病院代表が医学教育有識者会議に委員として参加している。

今後の計画

- ・カリキュラムの評価を担当するカリキュラム評価委員会に学生や教職員を含む主な教育の関係者が委員として参加することで、関係者の意見が医学教育の統括と管理運営に反映される仕組みを構築する。
- ・COVID-19 流行拡大に伴う制限下であっても、オンラインを活用して学生をはじめとする教育関係者からの意見を聴取する機会を設ける。

改善状況を示す根拠資料

- （資料1-2）令和3年度医学部医学科新生と教員が語る会（1年生の語る会）
- （資料1-3）令和3年度医学部医学科3年生の「医学教育を語る会」（3年生の語る会）
- （資料4-15）医学部クラブ・サークルキャプテン会議開催通知 2021.6、2022.3
- （資料1-11）5年生臨床実習ふりかえりの会及びエレクトィブ説明会

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

8.2 教学における 執行部

基本的水準：適合

医学部は、

- ・医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。（B 8.2.1）

注釈

- ・[教学における執行部]とは、教育、研究、診療における教学の事項の決定に責任を担う役職を指し、（以下略）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

医学部は、

- ・教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。（Q 8.2.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・医学部の学修成果に照合したリーダーシップの評価を、より明確に行うことが望まれる。

改善状況

- ・教務委員長は、教務委員会活動年次報告（資料2-9）を医学部長に提出し、医学部管理運営会議、医学部教授会からの評価と助言を受けている。
- ・医学部長は、教育を含む医学部における管理運営の状況を学長に報告し、学長からの評価を受けている（資料8-1）。
- ・医学科での教育におけるリーダーシップに関して、カリキュラム評価委員会が評価し、助言できるよう委員会規程の見直しを行なった（資料1-9）。

今後の計画

- ・上記の活動を継続するとともに、妥当性のある評価の実施に向けて継続的な検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- （資料 2-9）各専門委員会の懸案事項と来年度の活動計画概要依頼について
- （資料 8-1）大学教員個人評価における部局の長に対する取扱い
- （資料 1-9）三重大学医学部医学科カリキュラム評価委員会規程

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

改善状況

- ・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

- ・現在の状況を後退させることがないよう、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないように、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・国立大学法人評価と機関別認証評価を定期的に受審している。

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないように、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・三重県医療保健部や三重県地域医療研修センター、三重県下全 29 市町との協力関係を築いている。

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないように、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

・低学年の地域コミュニティ実習で、成人病検診などの保健活動に参加し協働関係を構築していることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないように、地域の保健医療部門との連携協力を継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

9. 継続的改良

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.34の内容は以下とおりである。

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

・なし

改善状況

・2019年度受審（2020年1月）時の方針を継続する。

今後の計画

・現在の状況を後退させることがないように、関連部門での取組みを継続する。

改善状況を示す根拠資料

・なし

質的向上のための水準：評価を実施せず